

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 8 月20日

【会社名】 ジャパンM & Aソリューション株式会社

【英訳名】 Japan M&A Solution Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三橋 透

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目 3 番 8 号

【電話番号】 03-6261-0403

【事務連絡者氏名】 管理部長 小坂 竜義

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目 3 番 8 号

【電話番号】 03-6261-0403

【事務連絡者氏名】 管理部長 小坂 竜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年7月29日付で東京地方裁判所において訴訟を提起されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 訴訟の提起があった年月日

2026年7月29日(東京地方裁判所)

(2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

提起をした者

(ア)氏名:個人

(イ)住所:東京都新宿区

提起をした者

(ア)名称:薦田紙工業株式会社

(イ)所在地:東京都新宿区西新宿三丁目3番13号 西新宿水間ビル6階

(ウ)代表者:代表取締役 薦田拓大

(3) 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容

2023年、原告らは、当社とアドバイザー契約を締結のうえ、同社関連法人の全株式を、当社が紹介した譲受企業に譲渡いたしました(以下「本件株式譲渡」といいます。)。そうしたところ、今般、原告らは、上述の譲受企業を被告として本件訴訟を提起するとともに、当社に対しても、本件株式譲渡過程における助言・対応等にM & A仲介業者としての義務違反があったとして、その賠償を求めています。

損害賠償請求金額

請求金額は、816,226,440円となっておりますが、当社と原告らとで締結したM & Aアドバイザー業務委託契約により、当社が責任を負うのは、当時、当社が受領した報酬金額である23,755,732円が上限となります。

(4) 当社の対応

当社といたしましては、今後、原告らの主張及びその根拠を精査したうえで適切に対応し、当社の正当性を主張・立証してまいります。なお、当社はM & A仲介会社としての義務を十分に果たしているものと考えておりますが、重ねて、当社と原告らとで締結したM & Aアドバイザー業務委託契約において、当社が賠償責任を負うのは故意又は重過失の場合に限定され、かつ、その金額は同契約に基づき当社が受領した報酬金額(23,755,732円)に留まるものと定められております。

以 上